

山江村農業委員会委員・農地利用最適化推進委員募集（延長）

令和8年7月19日をもって、現農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が満了することに伴い、次期委員の募集を行います。

募集期間 **令和8年4月10日(金)から令和8年4月22日(水)【期限内必着】**
※持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時まで受付

任期 **農業委員** 令和8年7月20日 から 令和11年7月19日まで
農委利用最適化推進委員 委嘱された日 から 令和11年7月19日まで
※令和8年7月20日に次期農業委員が就任した後に農業委員会が委嘱

※各委員の募集に関する詳細は募集要項をご覧ください。

農業委員会の役割

農業委員会は市町村におかれる行政委員会で、農業委員及び農地利用最適化推進委員で構成されており、農地法等に基づき、主に下記の業務を担います。

- 農地の確保と有効利用
- 農地等の利用の最適化の推進
- 農業の担い手の育成・確保
- 関係行政機関等に対する農地等利用最適化推進施策に関する意見提出 等



担い手への農地利用の集積・集約化
遊休農地の発生防止・解消
新規参入の促進

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携

